

令和4年

駒ヶ根市教育委員会 第9回定例会

会議録

駒ヶ根市教育委員会

令和4年駒ヶ根市教育委員会 第9回定例会議事日程

告示年月日 令和4年8月12日（金曜日）

開催年月日 令和4年8月23日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

開会時刻 午後1時56分

閉会時刻 午後2時28分

1 開会

2 教育長報告

3 事業報告及び事業計画

・次回定例教育委員会 9月27日（火）14時～本庁舎2階 大会議室

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市文化財審議会への諮問について

5 協議事項

なし

6 報告事項

（1）行事共催等承認申請の専決処分について

7 その他

（1）令和4年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について

（2）第65回長野県市町村教育委員会研修総会について

（3）令和4年度主幹指導主事学校訪問について

8 閉会

出席者

教育長	本多俊夫
教育長職務代理者	福澤惣一
委員	唐澤浩
委員	氣賀澤知保
委員	木下健一

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北澤英二
子ども課長	赤羽知道
社会教育課長	宮下るみ
学校教育係長	水野毅
文化係長	下澤猛
教育総務係長	中嶋英貴
教育総務係	竹田正樹

傍聴： 1人（うち報道機関1人：長野日報）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時56分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

時間になりましたので、ただいまから令和4年駒ヶ根市教育委員会第9回定例会を開会したいと思います。

2 教育長報告

本日は「暑い」「処」と書いて処暑という名がついております。簡単に言うと旺盛な暑さが和らぐときだということです。確かに今日は和らいでおりますけれども、そうはいってもまだまだ暑い日が続きます。今年の場合は6月がやたら暑かったので、8月はそんなでもないなあという印象はありますけれども、コロナのことも併せて注意していただきたいと思います。

めくっていただきまして、野村喜舟の「裏山に 一つの道や 葛の花」と書かせていただきました。

葛湯は、亡くなられた昭和天皇が本当に亡くなる寸前まで飲んでいたそうです。なぜかは知らないけれども、私はそれだけ覚えていて、たまたま学校のほうで葛にまつわる総合的な学習の時間をやっていたところがあったので余計に頭にあるのかなあと思うのです。

物すごく土手やなんかに繁茂しますよね。生活科とか総合が始まった頃、長野県の中では一岡谷の長地小だったかと思いますけれども、モンゴルが砂漠化してきているということで、葛の種をモンゴルに送る活動を行いました。何とか緑化に一役買ったというような話がありました。そうはいっても、葛は迷惑なばっかりじゃなくて、見えないところで役に立っているという、そんなことを改めて見返すことも大事かなあと思います。

「先達の教え1」にちょっとでかい字で書きましたけれども、「もう元には戻れない」。

こんな本が出ていますよということをまとめて書いた人の本を読んだわけあります。本当にそこから引っ張り出したわけです。

2010年には「ネット・バカ」というようなことで本が出ておったと、当時は物語のひねりとか議論の転換だとか長い文なんかは何時間かけたって読んでいたのだけれども、デジタルの関係が入ってきてから何か知らないけれども集中力が散漫になってきていると、そんなようなことがあります。

それから10年たった2020年には「スマホ脳」というような本が出されているのですけれども、今よりも次を強く意識するようになり、最近では映像を早回しで見る人がうんと増えているということです。何かどんどんどんどん先へ先へということで今を飛ばしても次の浅瀬に飛び込もうとするような、そんな雰囲気があるぞということあります。

最後は、今年「現代病「集中できない」を知力に変える 読む力 最新スキル大全」というような本が出たようです。一番下のハートマークで書いてありますけれども、要するに、人間っていうものは、一旦発明され人々に浸透した道具というのは忘れられることはあっても手放すことはないと、だから、いつまでもデジタルがいけないだとか、使うと頭が悪くなる、そういうこ

とを言っているのではなくて、一番最後の行にございますが「いかに発展的にデジタルツールを使うか、被る損失以上の利益をどのように生み出していくかを割り切る時期に来ているのかも知れない。」と、そんなことが書いてありました。

私のような年代だとそうしなきゃいけないのだろうなというふうに思いますけれども、逆に言うと、若い人たちも鉛筆を持つことが本当になくなつたので、今、世の中に大事なコミュニケーションだとか活用能力とかというのは間違いなく落ちていると思います。ですので、両方がそれぞれの立場から割り切って歩み寄らなきゃいけないかなあなんという感想を持ちました。

次のスクールカウンセラーのところは、またお読みください。

その次の「先達の教え2」は、工藤公康——昔のダイエー、ライオンズの元監督と心臓外科の先生の対談ですけれども、一流の人間というのは、柔軟、強靭、謙虚、素直、信念、継続、そういう心を持っていると、いや、なるほどなあというふうに思いました。技術だけが一流じゃなくて、心も一流なのだなということで、そこにちょっと載せさせていただきました。

長くなりました。

最後ですけれども、8月5日、広島平和記念式典の一一行を朝6時に見送りに行きました。

私、誰にも言っていないのですけれども、出発の会が終わってから、さあ、それではバスに荷物を入れてと言ったら、男の子がぱあっと飛んで行きました。ああ、あの子はもうさっさと入れるんだ、当然奥のほうへ入れるのだと思いましたら、しそくちにどかんと荷物を置いて、「さあ僕はもう乗せたぞ」という感じで知らんぷりをしておりました。その後の子が「こんなところに置いたら次の人気が置けないじゃん」って言うのもまた期待したのですが、全くそういう姿もなく声も聞こえず、空いたところを探したりして窮屈そうに置いていました。最後の子なんかは置く場所がなくなつたので一番最初の子の荷物の上へどかんと載せておりました。

実は、私はわざと声をかけませんでした。どうなるんだろうかなと。親も声をかけませんでした。友達も何も言いませんでした。こういうところでやっぱり内から育つ芽を摘んじやっているところがあるんだなあと、指導者とか大人なんかは特に、まあ細かいことを言うなよとか、そんなくらいはいいじゃないかというのを脇に置かなきゃ駄目じゃないかなというふうに思います。

生きる力だとか内から育つというのは、一人になったときにでも実践できなきゃ何の意味もないと思いますので、これは大事なところを見させていただいたなあということで、そこに載せさせていただきました。

本日もお世話になります。よろしくお願ひします。

3 事業報告及び事業計画

- 本多教育長 続きまして事業報告及び事業計画のほうをお願いします。
- 北澤次長 事業報告及び事業計画資料により説明
- 本多教育長 事業報告並びに事業計画であります。御質問、御意見等ありますか。——よろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 本多教育長 次回の教育委員会は9月27日火曜日の午後2時から本庁舎の2階のようです。よろしくお願ひします。

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市文化財審議会への諮問について

○本多教育長 それでは、4番の審議案件のほうに移りたいと思います。

議案第1号 駒ヶ根市文化財審議会への諮問について、お願ひします。

○宮下社会教育課長 お願ひいたします。

資料の5ページを御覧ください。

議案第1号でございます。

駒ヶ根市文化財審議会への諮問について。

下記に掲げる文化財を市指定有形文化財に指定したいので、駒ヶ根市文化財保護条例第4条第3号の規定により駒ヶ根市文化財審議会に諮問する。令和4年8月23日。

市の指定有形文化財に指定する文化財でございますが、名称は小町谷家住宅、内容につきましては、8棟と附が7棟、1群、1穴、宅地が5群ということで、所在地は駒ヶ根市赤穂7951番地1、所有者の名称は小町谷章さんでございます。

1枚めくっていただきまして、諮問物件の概要でございます。

所有者までは先ほど申し上げました。

年代ですけれども、母屋につきましては、推定ですが18世紀の後半、それから文庫蔵については棟札に「文化九年」——1812年という文字を確認してございます。

対象につきましては、建物が母屋、東門、経蔵、門、それからみそ蔵と南の蔵で1棟、文庫蔵が1棟、洋館が1棟、西の蔵・雜穀蔵・穀蔵が1棟でございます。

附としましては、北門が1棟、外便所、蔵屋等、全部で7棟でございます。

宅地につきましては、墓所が1群、供養塔が1群、石垣が1群、板塀石垣が1群、土壘が1群ということです。

1枚めくっていただきて8ページになりますけれども、小町谷家住宅の配置図がございます。右上のところに太い線で四角に囲ったところがございます。住宅のある左下のあたりから右のほうに「供養塔」とか「室」と書いてございますけれども、この範囲の中にある建物、蔵屋等、それから墓所にあります石塔だと供養塔まで、一帯を含めた形での指定をお願いしたいというふうに思っております。

左下に大きくしたのは建物の詳細の配置図になっております。状況と特色のところを読み上げますので、場所等をこれで確認していただきながらという形になりますので、お願ひいたします。

戻っていただきまして、6ページの概況と特色でございます。

(1) 位置及び概要です。

小町谷家住宅は、屋号を羽場といい、近世、上穂村にあった旗本近藤氏領913石の代官を務めた家柄である。上穂村は、その後に合併され、現在、駒ヶ根市赤穂が小町谷家住宅の立地場所である。

天竜川右岸にある小町谷家住宅は、東門を介して南アルプスを眺望し、その背後では中央アルプスを眺望する壮大な土地に立地している。広大な敷地は、その一部が土壘で囲われているなど、中世の遺構が遺存する重要な場所である。

本棟造りである母屋を門、塀、土蔵、土壘が取り囲む中、多種多様な建造物が群として立地している。

（2）建造物の変遷と概要でございます。

屋敷地には母屋1棟を中心に表門である東門が南アルプスを望む東側にあり、その両側に石垣上の板塀が囲んでいる。

東門の南には経蔵があり、母屋の南側にはみそ蔵、南の蔵、文庫蔵がある。

複数の蔵に囲まれた庭は、母屋南側に面して高質な外部空間を形成している。

文庫蔵の南側に隣接して洋館がある。

母屋の西側、つまり中央アルプスのあるほうには西の蔵、雑穀蔵、穀蔵が立ち並んでいる。

母屋の北側には回り込んだ土塁に北門がうがたれており、その両脇は石垣になっている。

母屋と北門との間は作業庭と了解される外部空間で、外便所、鶏小屋、井戸、蔵屋、温室、ミルク小屋などの付属建物が立地している。

高遠石工による石造りの墓、供養塔、碑は北門を出た外側の屋敷地にあり、作業のための複数の小屋があるほか、かつては社が林立する樹木の中にあった。

小町谷家住宅は、発展的な変容を経て現在見るような本棟造りと了解される形成していった。一度形成された建築形態は、すこぶる質の高いものであり、代々がその保存に努めてきた。

（3）保存活動でございます。

小町谷家の代々が保存に努めてきた結果、小町谷家住宅の保存状態はすこぶるよい。

しかし、近年、土蔵に泥棒が入ったり土蔵の壁が落ちたりするなど、保存に苦しむ側面も顕在化してきた。

現在、一般社団法人小町谷家住宅保存会が発足しており、移行を予定している。

（4）保存と活用です。

予定されている一般社団法人小町谷家住宅保存会への移行後も小町谷家代々が努めてきた保存を継承し、建造物、工作物、庭を保全していく方針となっている。

今後は、屋敷地の一般公開を進め活用していく計画である。

諸問理由です。

中世に起源を持つ小町谷家が恒久的な家構えを形成していった結果として現在の壮大な屋敷構えがある。核となる母屋や東門は意匠的に優秀であり、屋敷の全体構造は歴史的かつ学術的にすこぶる重要な重要である。

また、小町谷家住宅は、建築学のほか、歴史学、民俗学、考古学など様々な学問分野から注目され、学際的に重要な空間と言える。

指定基準につきましては、駒ヶ根市文化財保護条例施行規則第2条による市指定文化財の指定基準の7 建造物、(ア) 意匠的に優秀なもの、(ウ) 歴史上重要なもの、(エ) 学術上重要なものに当てはまるということで、お願ひをしたいと思います。

小町谷家住宅については、かなり前から価値というものが地元の皆さんからも言われております。以前に文化財審議会でも何度か検討されてきた経過がございます。ただ、当時の持ち主の意向もあつたりする中で今まで文化財に指定してこなかったという経過もあります。

しかし、平成30年ぐらいから駒ヶ根市の審議会委員の皆さんからもその重要性が言われております。上伊那の研究会での研究でありますとか信大の学生による研究も進められてきておりまして、県の教育委員会とも連絡を取りながら、駒ヶ根市としても指定文化財に向けての準備を進めておりました。

この間の新聞にも出ておりましたけれども、今回、長野県の教育委員会より諮問されたということで、駒ヶ根市としても市の文化財という形で諮問をし、指定文化財にさせていただきたいというふうに考えております。

なお、市の指定文化財が県の文化財に指定されると、自動的に県の文化財のほうが優先されるというような形になりますので、県の文化財としての登録に変わっていくという形になると思っております。

いずれにしても、県の文化財になりましても、市としても保存活動に関しましては協力をして保存、それから公開等、やっていきたいと思っているところでございます。

それで、別紙でカラーの写真をつけてございますけれども、その中にある建物、母屋から始まりまして東門のあたりでありますとか、特に石段のあたりやなんかは高遠石工の守屋貞治の親族の皆さんの設計となるものもあるということで、貴重なものというふうにも言われております。

以上です。

○本多教育長 この間、新聞にも出ていたと思いますけれども、今の説明も含めまして御質問等をお願いします。——よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 私、新聞に出たときにここまで全て認められたと、ちょっとびっくりしたのですけれども、この一帯を全部ということです。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 委員さんの中でここを見られた方はございますか。

○唐澤委員 それこそ、泥棒が入ったということで、仕事で2回ぐらい行ったことがあります。

○本多教育長 今後は一般公開もされるようですがけれども、その前に見る機会を設けて委員さんにも声をかけてください。

○宮下社会教育課長 本当はもう少し早く市のほうも動きたかったのですが、ちょうど県で来て一緒にいろいろ調べている中で、コロナになってしまって、小町谷家の皆さん夏場だけこちらに来ているような形の中で、まだ家を使わっていたのですが、なかなかコロナでこちらへ来られないような時期が長く続きまして、中を見せていただいたりすることができずにここまで市の文化財の指定が延びてしまったということでございます。

この後、市の文化財審議会に諮問をさせていただいて、そこで検討しまして、その結果につきましては近いうちの教育委員会で報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 よろしくお願ひいたします。

以上で審議案件は終了でございます。

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 協議事項はございませんので、報告事項に移ります。

行事共催等承認申請の専決処分について、お願ひします。

○竹田教育総務係 お願ひします。

9ページを御覧ください。

今回は4件の申請がありまして、そのうち3件について説明をさせていただきます。

4-049です。オカネ教育スタート講座ですが、こちらは駒ヶ根青年会議所主催の金融教育の講座です。

続きまして4-050です。SDGsパーク、持続可能な開発のための取組を勉強するという、SDGsの理念の勉強会とワークショップになります。

それから3つ目、4-051ですが、これまで単発の事業として「子ども食堂」と「子ども教育」をやっていたものを全部まとめて一括で申請してきたものです。子育て世代、お父さんやお母さんたちの居場所づくりということとキャリアアップの支援事業になります。

3件とも、いずれも政治性、宗教性、営利性は認められません。

説明は以上です。

○本多教育長 4件の報告がございましたが、御質問等ございますか。

報告のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 ありがとうございました。

以上で報告事項は終了いたします。

7 その他

(1) 令和4年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について

(2) 第65回長野県市町村教育委員会研修総会について

○本多教育長 その他に移ります。

令和4年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について、お願ひします。

○竹田教育総務係 10ページを御覧ください。

10月4日に開かれます南部市町村教育委員会連絡協議会であります。

そこに要綱がありますので、また個々に出欠の確認をしたいと思います。

こちらのほうは飯島町で行われます。

車のほうは教育委員会で準備をする予定であります。

以上です。

続いてよろしいですか。

○本多教育長 はい。お願ひします。

○竹田教育総務係 では、続いて11ページ12ページを御覧ください。

県のほうの市町村教育委員会の研修会となります。

今年は佐久市で行われます。10月21日となります。
こちらのほうは終日の開催となります。
そのページにあるように分散会も用意されております。
こちらのほうも出欠を取りまして、教育委員会で車を準備して一緒に行きたいと考えております。

また後日、個々に出欠の確認をさせていただきます。

以上です。

○本多教育長 では、10ページの南部の協議会の総会・研修会のほうについて御意見、御質問等ございますか。

出欠は個別にまた取るということでございますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 では、11・12ページ、今度は県の関係で市町村教委の研修会、佐久で行われるようですが、こちらについてはいかがでしょうか。

車等はまた手配いたしますが、提案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

(3) 令和4年度主幹指導主事学校訪問について

○本多教育長 では、主幹指導主事学校訪問について、お願いいいたします。

○竹田教育総務係 13ページを御覧ください。

今年の主幹指導主事訪問の日程でございます。

今年は9月6日、7日、8日、14日と10月11日になります。

午前、午後の日程、およその日程が入っておりますが、これから正式な書類が来たところで、もしかすると5分10分ほどの時間のずれは出てくるかと思います。

全て出ると本当に大変なのですが、出欠を取りますので、ここは都合が悪いということがありましたら、私のほうに申し出てください。

それから、東中の昼食のところを御覧ください。

午後のスタート時間は基本的には13時なのですが、東中は12時と書いてあります、これはどうしたのかと聞きましたら、校長先生が、ぜひ教育委員の皆様にも給食を食べていただけたらなあと、そんな願いを持って12時10分だとおっしゃっていました。給食を食べていただいてから学校の様子を聞いてもらい、その後に施設見学をしていただけたらという思いだそうです。こちらのほうも併せて出欠を取りたいと思います。

訪問時間が書いてあるわけですが、後半の時間は主幹の先生と職員との面談時間になりますので、教育委員の皆様方は施設見学が終わったところでお帰りいただいて結構かなと考えております。

それから、行き帰りのところですが、個々の足で行っていただいて、現地、学校玄関で集合・解散と、こんな形で考えております。

正式な通知が今届き始めているところですが、全部そろったところでまた皆様にお届けしたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○本多教育長 例年と違うのは、食事を一緒に食べてほしいという東中の提案でございます。

ほかは例年どおり、参観し終わった後に一言ずつ御指導いただければと思います。

御質問等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 8日と14日は一日になってしまいますけれども、お手数をおかけしますが、お願ひします。

また個別には聞くようですが、はっきりここはとても無理だということはございますか。

○福澤教育長職務代理者 14日は仕事の関係で欠席です。

○本多教育長 ほかにございますか。

[発言者なし]

○本多教育長 それでは、また担当のほうから聞くようになると思いますが、お世話になります。よろしくお願ひします。

8 閉会

○本多教育長 以上で予定していた案件は全部終了いたしました。

スムーズな進行に御協力いただきましてありがとうございました。

以上で令和4年駒ヶ根市教育委員会第9回定期会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後2時28分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____